



2022

ロイズの日本における現状
ロイズ・ジャパン株式会社

目次

はじめに	1
第1部 ロイズの日本における営業	2
I. 特定法人	3
II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
III. 日本における保険引受けの仕組み	4
IV. 事業の運営	5
V. 主要な業務の内容	6
VI. その他の経営情報	7
第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況	8
I. 事業の概況	9
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
IV. 資産運用の概況	12
V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
VI. 経理の状況	14
第3部 ロイズの概況	20
I. 概要	21
II. 法規制・監督	21
III. ロイズ・マーケット	22
IV. ロイズの資本構造	23
V. ロイズの格付	23
VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24

はじめに

私たちはこれまで経験してこなかったリスクの高まりの時代に直面しました。継続するコロナ危機や気候変動問題がますます深刻化し、また、現在は、地政学的な危機が世界全体の問題に発展しました。

リスク風景が大きく変化する環境下、保険は極めて重要な役割を果たしています。ロイズは、国際貿易の相互接続性を支え、不安定な世界で、組織が確固たる決断を下していくための自信を与えられる唯一のグローバル保険マーケットです。社会を機能させる織物の一部を形成する、不可欠の役割を果たしています。

2021年、ロイズはパンデミックや自然災害による多額の保険金を支払いつつ、引受保険料は11パーセント増加して392億ポンドに達し、23億ポンドの利益を生み出しました。これは、継続的なポートフォリオの改善と管理が実践されてきたことの証です。強固な資本とソルベンシーにより、今後数年間は市場の持続的かつ収益性の高い成長が見込まれ、持続的にリスクを補償し、勇敢な社会の創造を支援するための基盤が構築されております。

日本においては、明治以来の再保険取引に加えて1997年に元受事業を開始して以降、通常のリスクに対応する保険はもちろん、特殊なリスクについても取り扱ってまいりました。引き続き本邦損害保険市場を支援するために、先進性、躍動性、そして効率性を兼ねそろえたロイズのプラットフォームを展開し、革新的かつ専門的な保険ソリューションを提供してまいります。

本資料は、保険業法第111条、第199条並びに第240条第1項第3号に基づいて作成した「ディスクロージャー誌」です。

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人	3
II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者	4
III. 日本における保険引受けの仕組み	4
1. 総代理店	4
2. 総代理店契約	4
IV. 事業の運営	5
1. ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役	5
2. ロイズ・ジャパン株式会社の会計監査人	5
3. 監査	5
V. 主要な業務の内容	6
1. 販売保険種目	6
2. 保険募集	6
(1) 勧誘方針	6
(2) 損害保険代理店	6
(3) ブローカー（保険仲立人）	6
3. 保険金支払手続	6
VI. その他の経営情報	7
1. リスク管理	7
2. コンプライアンス	7
健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての 合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）	7
4. お客様に関する情報の保護	7
5. 反社会的勢力への対応	7
6. 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関	7
7. 子会社の情報	7

第1部 ロイズの日本における営業

I. 特定法人

1995年(平成7年)の保険業法改正(平成7年法律第105号、1996年(平成8年)施行)では、ロイズを想定して、あらたに「特定法人」(外国の法令に基づいて設立された法人)の規定が設けられました。この規定に基づいて、ロイズ(ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ)は、特定法人として、ロイズ・ジャパン株式会社(ロイズが100%出資する子会社、1996年9月設立)を総代理店と定め、ロイズのメンバー(保険業法上は「引受社員」といいます。)が日本において損害保険業を行うことのできる「特定損害保険業」の免許を1997年1月に取得し、同年4月より営業を開始しました。

(法律抜粋)

- 保険業法第二百十九条 次の各号のいずれにも該当する法人(以下この節において「特定法人」という。)は、保険の引受けを行う当該特定法人の社員(以下「引受社員」という。)の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係る当該特定法人及びその引受社員の業務の代理をする者(以下この節において「総代理店」という。)を定め、引受社員が日本において保険業を行うことについて、内閣総理大臣の免許を受けることができる。
- 一 外国の特別の法令により設立された法人であること。
 - 二 その社員である者が、外国の法令の特別の規定により、当該外国において保険業の免許(当該免許に類する許可、登録その他の行政処分を含む。)を受けないで、保険業を行うことが認められていること。
- 2 前項の免許は(中略)特定損害保険業免許の二種類とする。
(中略)
- 5 特定損害保険業免許は、引受社員が日本における事業として第三条第五項第一号に掲げる保険の引受けを行い、又はこれに併せて同項第二号若しくは第三号に掲げる保険の引受けを行うことに係る免許とする。
- 6 特定法人が第一項の免許を受けた場合には、当該特定法人の引受社員は、第三条第一項及び第百八十五条第一項の規定にかかわらず、第二項の免許の種類に従い、総代理店の事務所において日本における保険業を行うことができる。

II. ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズおよび引受社員の日本における代表者

イアン・ファーガソン

III. 日本における保険引受けの仕組み

1 総代理店

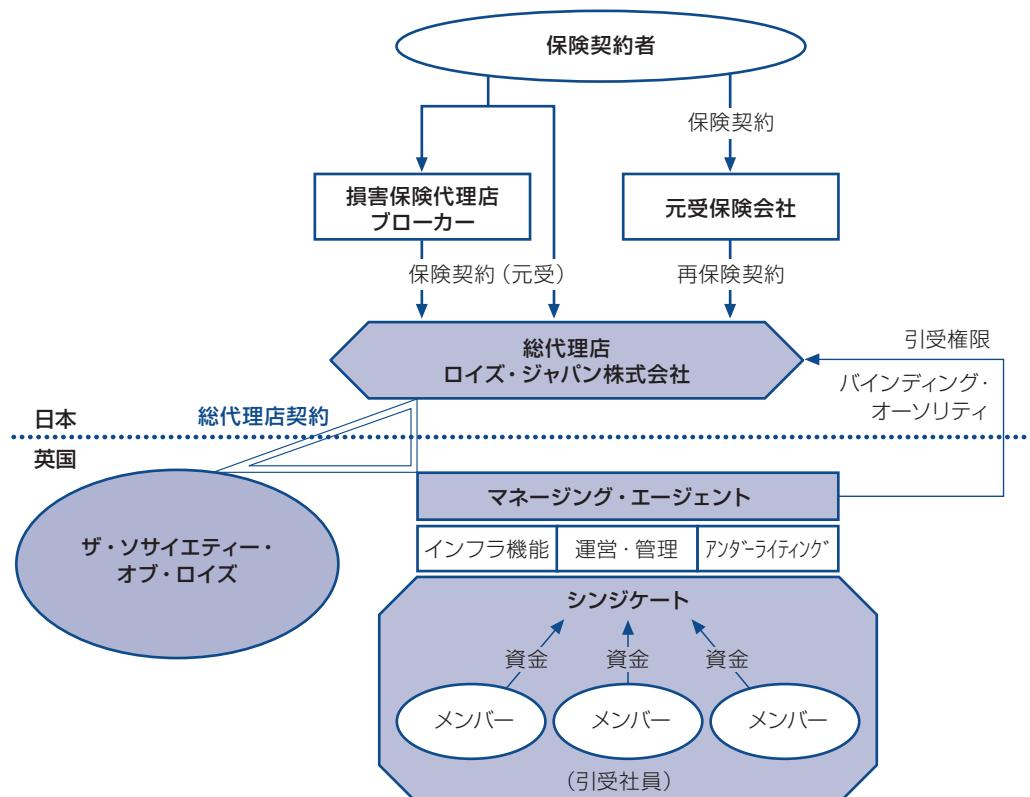
保険業法の特定法人の規定において、ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）は日本国内における総代理店を定め、ロイズのメンバー（引受社員）は総代理店を通じて保険業を行うことができる、とされています。これに従いロイズの日本における総代理店であるロイズ・ジャパン株式会社が設立され、メンバーの日本における損害保険の引受けならびにロイズおよびメンバーの業務の代理を行っています。

総代理店 ロイズ・ジャパン株式会社 概要

本店所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
主たる事業目的：ロイズの引受社員の日本における保険業に係る引受けの代理並びに当該日本における保険業に係るロイズ及びその引受社員の業務の代理
資本金：1,000万円
出資関係：ロイズ（ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ）100%出資
代表者：代表取締役社長 イアン・ファーガソン

2 総代理店契約

参加を希望するシンジケートのマネージング・エージェントは、ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズと総代理店ロイズ・ジャパン株式会社の3者間で総代理店契約（Agency Agreement）を交わすことにより、日本での保険引受けを行っています。



IV. 事業の運営

1 ロイズ・ジャパン株式会社の取締役および監査役 (2022年7月1日現在)

代表取締役社長

イアン・ファーガソン
Iain Ferguson

取締役

ジョナサン・メイ Jonathan May	(ロイズ・インターナショナル・チーフ・フィナンシャル・オフィサー) (International Chief Financial Officer, Lloyd's)
トレイシー・ブライアン Tracey Bryan	(ロイズ・アジア太平洋地域・規制コンプライアンス・ヘッド) (Head of Regulatory Affairs & Compliance - Asia Pacific)

監査役

森住 恵二
(森住公認会計士事務所)

2 ロイズ・ジャパン株式会社の会計監査人 (2022年7月1日現在)

該当がありません。

3 監査

ロイズの日本における保険引受事業ならびにロイズ・ジャパン株式会社の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人によるレビュー (Review of Financial Statements) を受けております。また、ロイズ内部監査チームによる内部監査も受けています。

V. 主要な業務の内容

1 販売保険種目

ロイズは、ロイズ・ジャパン株式会社を通じ、日本国内において主に次の種目の損害保険の引受けを取り扱っています。

火災保険、海上保険、運送保険、賠償責任保険、信用保険、機械保険、原子力保険、動産総合保険、費用・利益保険

2 保険募集

(1) 勧誘方針

ロイズ・ジャパン株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、保険商品を販売する場合の勧誘方針を以下のとおり定めています。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法及びその他の各種法令等を遵守し、適正な販売に努めます。
- お客様の保険商品に関する知識を考慮し、商品の内容を正しくご理解いただけるよう、わかりやすい説明を心掛けます。
- お客様の保険の購入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品のご案内に努めます。
- 商品の販売にあたっては、場所・時間・方法について十分配慮するよう心掛けます。
- プライバシー保護の観点から、お客様の情報の管理には万全を尽くします。
- 保険事故が発生した場合には、保険金のお支払い手続きに関して適切かつ迅速に処理するよう努めます。
- お客様からのお問い合わせには、親切・丁寧に対応し、また商品開発にあたっては、お客様のご意見・ご要望を反映するよう努めてまいります。

(2) 損害保険代理店

ロイズ・ジャパン株式会社がお客様と直接保険契約を締結するほか、損害保険代理店と代理店委託契約を交わして、保険契約の締結、保険料の領収などの業務を委託しています。

委託代理店数

年 代 理 店 数	度 度 数	2019年度末	2020年度末	2021年度末
		38	38	37

(3) プローカー（保険仲立人）

保険業法に基づく登録を受けた日本国内の保険プローカー（保険仲立人）により、お客様とロイズ・ジャパン株式会社との間で保険契約締結の媒介が行われる場合があります。

3 保険金支払手続

保険金請求の手順としては、まず契約者・被保険者が取扱代理店またはロイズ・ジャパン株式会社に連絡し、保険金請求の手続を取ること（保険金請求書類の提出等）が必要です。ロイズ・ジャパン株式会社は、必要な損害調査や事実確認等を行い、請求が妥当と認められた場合には、支払額の協定を経て、被保険者が指定する口座にロイズ・ジャパン株式会社から保険金が支払われます。

VII. その他の経営情報

1 リスク管理

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのリスク管理方針に準拠し、保険引受リスク、オペレーショナルリスクをはじめとする各種リスクを管理するための方針・体制・手法を整備するフレームワークを定め、適切なリスク管理態勢の構築に努めています。

2 コンプライアンス

ロイズ・ジャパン株式会社は、ロイズのガバナンス・方針を踏まえ、コンプライアンス推進に係る各種マニュアルを整備し、社内研修を通じて法令等遵守の意識を醸成し実践する業務環境の実現を図っています。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性（第三分野に係るものに限る）

該当がありません。

4 お客様に関する情報の保護

ロイズ・ジャパン株式会社は、業務上必要な範囲においてお客様に関する情報を取得しています。取得した情報については、契約の引受け・管理、保険金の支払い、お客様に提供する保険商品・サービスの案内等に利用しており、その管理については個人情報保護に関して適用される法令等を遵守し、情報の漏洩・不正なアクセスを防止するための適切な措置を講じています。

5 反社会的勢力への対応

ロイズ・ジャパン株式会社は、反社会的勢力に対し、企業が暴力団を始めとする反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方や具体的な対処方針として内閣府より示された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ) の基本原則に基づき対応します。

6 手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

ロイズは、法律に定められた指定紛争解決機関である「一般社団法人保険オンブズマン」と特定損害保険業務にかかる手続実施基本契約を締結しています。

7 子会社の情報

該当がありません。

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況	9
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移	9
1. 正味収入保険料と元受正味保険料の推移	9
2. 受再正味保険料と支払再保険料の推移	10
3. 解約返戻金と保険引受利益の推移	10
4. 正味支払保険金と元受正味保険金の推移	10
5. 受再正味保険金と回収再保険金の推移	10
6. 従業員1人あたりの元受正味保険料	11
7. 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移	11
8. 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移	11
9. 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	11
10. 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	11
11. 出再保険料の格付ごとの割合	12
12. 未収再保険金の額	12
IV. 資産運用の概況	12
1. 資産運用の方針	12
2. 運用資産の内訳	12
3. 保有有価証券利回りと残存期間別残高	12
4. 利息及び配当金収入・運用利回り	12
5. 有形固定資産	12
6. 特別勘定	12
7. 時価情報等	13
V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率	13
VI. 経理の状況	14
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 経理に関する指標	16
(1) 支払備金・責任準備金	16
(2) 責任準備金積立水準	16
(3) 引当金の状況	17
(4) 貸付金償却の額	17
(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	17
(6) 事業費の明細	17
5. 責任準備金の残高の内訳	17
6. 期首時点支払備金の当期末状況	18
7. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表	18
8. 保険業法に基づく債権	19
9. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	19
10. 財務諸表についての代表者による確認	19

第2部 ロイズの日本における保険引受事業の概況

I. 事業の概況

ロイズの日本における2021年度(令和3年度:自2021年4月1日至2022年3月31日)の正味収入保険料は210百万円と、主に海上保険、および費用・利益保険が増加したことにより、前期と比較して9.3%の増収となりました。

一方、正味支払保険金は、99百万円減少して47百万円となりました。また、支払備金は186百万円の繰入、責任準備金は97百万円の戻入となりました。

保険引受に係る営業費及び一般管理費は前期より45百万円増加し257百万円、正味収入保険料が増加したことにより諸手数料及び集金費は前期より2百万円増加し49百万円となりました。その結果、保険引受損失は233百万円となりました。

資産運用については為替差益69百万円等を計上し、経常損失は164百万円となりました。

さらに法人税等420百万円の支払いの結果、当期純損失は585百万円となりました。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分		年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経 常 収 益		360	631	360	378	377	
経 常 利 益		△417	34	△222	△30	△164	
当 期 純 利 益		△829	△332	△579	△412	△585	
純 資 産 額		1,519	1,590	818	750	537	
総 資 産 額		4,496	3,295	3,184	3,209	2,924	
責 任 準 備 金 残 高		1,421	1,466	1,501	1,382	1,284	
有 価 証 券 残 高		199	-	-	-	-	
シルベーシー・マージン比率		1,443.3	2,207.7	1,673.3	1,631.7	1,476.4	
従 業 員 数		17名	17名	15名	15名	16名	
正 味 収 入 保 険 料 の 額		295	392	355	192	210	

(注) 1. 従業員は総代理店の日本における従業員数を参考として載せました。

2. 契約者配当金は該当がありません。

3. 引受社員の数が非常に多く、算出に時間が掛かり困難であることから、税金に係る費用(法人税及び住民税、法人税等調整額)、および資産・負債(未払法人税等、繰延税金資産・負債)については支払が確定したもののみ計上しています。

III. 正味収入保険料と正味支払保険金の推移

種 目	年 度	2019年度				2020年度				2021年度			
		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料		正味収入保険料		元受正味保険料	
		金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
火 災 保 險	11	0.0	137	△5.7	13	9.8	124	△9.2	11	△10.8	97	△22.2	
海 上 保 險	34	△32.7	9	29.6	53	55.3	8	△11.4	67	26.5	7	△17.7	
傷 害 保 險	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	309	△6.2	1,590	△7.2	126	△59.2	737	△53.6	131	4.2	760	3.1	
(うち賠償責任保険)	(207)	(4.9)	(1,084)	(4.1)	(83)	(△59.9)	(514)	(△52.5)	(75)	(△8.9)	(447)	(△13.0)	
(うち信用・保証保険)	(31)	(2.9)	(155)	(2.9)	(13)	(△57.2)	(66)	(△57.2)	(7)	(△41.1)	(39)	(△41.1)	
合 計	355	△9.4	1,738	△6.9	192	△45.9	871	△49.9	210	9.3	864	△0.8	

(注) 正味収入保険料は、元受保険料と受再保険料の合計額から支払再保険料を控除した額となっています。なお、積立型保険の引受は行なっていません。

2 受再正味保険料と支払再保険料の推移

(単位:百万円, %)

種 目 年 度	2019年度				2020年度				2021年度			
	受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料		受再正味保険料		支払再保険料	
	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率	金額	増収率	金額	増減率
火 災 保 險	0	△80.4	126	△8.1	△0	△101.0	111	△11.5	△0	-	85	△23.6
海 上 保 險	103	△22.0	79	△11.6	170	64.3	125	58.6	235	38.6	175	39.7
傷 害 保 險	23	-	23	-	11	△50.0	11	△50.0	10	△7.9	10	△7.9
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	17	△72.6	1,298	△10.3	22	30.5	634	△51.1	14	△36.0	643	1.4
(うち賠償責任保険)	(-)	(△100.0)	(876)	(1.8)	(-)	(-)	(431)	(△50.8)	-	-	(371)	(△13.8)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(124)	(2.9)	(-)	(-)	(53)	(△57.2)	-	-	(31)	(△41.1)
合 計	144	△35.2	1,527	△10.1	204	41.2	883	△42.1	261	27.6	915	3.6

3 解約返戻金と保険引受利益の推移

(単位:百万円)

種 目 年 度	2019年度		2020年度		2021年度	
	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益	解約返戻金	保険引受利益
火 災 保 險	0	△ 14	-	△ 19	0	△ 17
海 上 保 險	-	△ 37	-	△ 75	-	△ 193
傷 害 保 險	-	△ 3	-	△ 2	-	△ 2
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1	△ 142	6	37	7	△ 20
(うち賠償責任保険)	(-)	(△74)	(-)	(28)	(0)	(26)
(うち信用・保証保険)	(-)	(△31)	(-)	(0)	(5)	(8)
合 計	1	△ 198	6	△ 58	7	△ 233

4 正味支払保険金と元受正味保険金の推移

(単位:百万円)

種 目 年 度	2019年度		2020年度		2021年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
火 災 保 險	0	0	-	-	-	-
海 上 保 險	73	-	89	-	46	-
傷 害 保 險	-	-	0	-	-	-
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-
そ の 他	△ 767	△ 3,836	57	288	1	7
(うち賠償責任保険)	(0)	(4)	(0)	(3)	(1)	(6)
(うち信用・保証保険)	(△802)	(△4,012)	(-)	(-)	-	-
合 計	△ 693	△ 3,836	147	288	47	7

5 受再正味保険金と回収再保険金の推移

(単位:百万円, %)

種 目 年 度	2019年度				2020年度				2021年度			
	受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金		受再正味保険金		回収再保険金	
金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額
火 災 保 險	4	△34.5	3	△20.5	-	△100.0	-	△100.0	-	-	-	-
海 上 保 險	87	△50.5	14	△35.3	105	20.5	16	13.2	55	△47.4	9	△44.7
傷 害 保 險	-	△100.0	-	△100.0	0	-	0	-	-	△100.0	-	△100.0
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0	△99.9	△3,069	△19,602.5	0	1,980.6	230	-	0	△65.0	5	△97.5
(うち賠償責任保険)	(-)	(-)	(3)	(86.5)	(-)	(2)	(△23.4)	(-)	(-)	(5)	(83.3)	(-)
(うち信用・保証保険)	(-)	(-)	(△3,209)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	91	△52.7	△3,050	△7,159.4	105	15.4	247	-	55	△47.5	14	△94.0

6 従業員1人あたりの元受正味保険料

(単位:百万円)

区分	年 度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
従業員一人あたり元受正味保険料		69	109	115	58	54

(注) すべての業務を総代理店に委託しているため、従業員一人あたり元受正味保険料については参考までに総代理店の日本における従業員数によりました。

7 正味損害率、正味事業費率及びその合算率の推移

(単位: %)

種 目	年 度	2020年度			2021年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災 保 險	-	237.8	237.8	-	249.1	249.1	
海 上 保 險	167.5	39.0	206.5	69.0	46.5	115.5	
傷 害 保 險	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	45.8	162.0	207.9	1.1	185.2	186.3	
(うち賠償責任保険)	(0.9)	(166.8)	(167.7)	(1.8)	(185.4)	(187.2)	
(うち信用・保証保険)	-	(131.5)	(131.5)	-	(155.2)	(155.2)	
合 計	76.4	134.5	210.9	22.7	145.8	168.5	

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受けにかかる営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

8 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率の推移

(単位: %)

種 目	年 度	2020年度			2021年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災 保 險	△1.5	41.6	40.1	△0.9	44.0	43.1	
海 上 保 險	79.4	13.8	93.2	121.6	13.6	135.2	
傷 害 保 險	△33.8	52.0	18.2	△9.3	56.6	47.3	
自 動 車 保 險	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	6.8	35.1	41.9	6.1	34.9	41.0	
(うち賠償責任保険)	(3.7)	(33.0)	(36.7)	(2.0)	(30.4)	(32.4)	
(うち信用・保証保険)	(17.7)	(25.9)	(43.6)	(9.6)	(16.9)	(26.5)	
合 計	14.1	33.4	47.5	23.4	32.4	55.8	

(注) 1. 地震保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受けにかかる営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

9 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位: %)

区分	年 度	2019年度	2020年度	2021年度
国 内 契 約		98.7	98.9	99.1
海 外 契 約		1.3	1.1	0.9

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

10 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2021年度	2	100.0
2020年度	2	100.0

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。

11 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2021年度	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
2020年度	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

格付区分は、スタンダード&プアーズ社の格付を使用し、同社の格付がない場合は、A.M.Best社の格付を使用しています。

12 未収再保険金の額

(単位:百万円)

種目計		2019年度	2020年度	2021年度
1	年度開始時の未収再保険金	9	44	68
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	159	247	14
3	当該年度回収等	124	223	79
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	44	68	3

(注) 地震保険に係る金額を除いています。

IV. 資産運用の概況

1 資産運用の方針

保険金支払に要する資金の流動性を確保するため、現時点では資産の運用は預貯金に限っています。従って、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、貸付金、土地及び建物、および海外投融資はありません。

2 運用資産の内訳

(単位:百万円, %)

区分 年 度	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合	金額	総資産に対する割合
預 貯 金	2,261	71.0	2,218	69.1	2,052	70.2
代 理 業 務 貸	846	26.6	915	28.5	857	29.3
運 用 資 産 計	3,108	97.6	3,133	97.6	2,909	99.5
総 資 産	3,184	100.0	3,209	100.0	2,924	100.0

(注) 運用資産としては、預貯金のほか総代理店が管理している普通預金(貸借対照表上は「代理業務貸」)を保有しています。

3 保有有価証券利回りと残存期間別残高

該当がありません。

4 利息及び配当金収入・運用利回り

(単位:百万円, %)

区分 年 度	2019年度		2020年度		2021年度	
	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り	利息配当金収入	利回り
預 貯 金	2	0.06	0	0.01	0	0.00
小 計	2	0.06	0	0.01	0	0.00
地 震 保 険 運 用 益 等	0		0		0	
合 計	2		0		0	

(注) 預貯金には総代理店が管理している普通預金(貸借対照表上の「代理業務貸」)より生じた利息を含めています。

5 有形固定資産

該当がありません。

6 特別勘定

該当がありません。

7 時価情報等

該当がありません。

V. 日本におけるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円, %)

区分		年 度	2020年度末	2021年度末
(A)	ソルベンシー・マージン総額		1,657	1,449
	供託金		200	200
	価格変動準備金		2	3
	異常危険準備金		905	909
	持込資本金等		550	337
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		203	196
	一般保険リスク (R_1)		87	124
	第三分野保険の保険リスク (R_2)		-	-
	予定利率リスク (R_3)		-	-
	資産運用リスク (R_4)		174	141
	(価格変動等リスク)		(114)	(86)
	(信用リスク)		(29)	(27)
	(再保険リスク)		(30)	(28)
	(再保険回収リスク)		(0)	(0)
	経営管理リスク (R_5)		7	7
(C)	ソルベンシー・マージン比率 $(A) \div \{(B) \times 50\% \} = (C)$		1,631.7	1,476.4

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

●ソルベンシー・マージン比率について

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- この「通常の予測を超える危険（リスクの合計額）」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）です。

「通常の予測を超える危険（リスクの合計額）」

保険引受け上の危険(*1)、予定利率上の危険(*2)、資産運用上の危険(*3)、経営管理上の危険(*4)、巨大災害に係る危険(*5)の総額

*1 保険引受け上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）

: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

*2 予定利率上の危険（予定利率リスク）: 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

*3 資産運用上の危険（資産運用リスク）: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

*4 経営管理上の危険（経営管理リスク）: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 *1～*3 および *5 以外のもの

*5 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）: 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力（ソルベンシー・マージン総額）」

損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。なお、外国損害保険会社においては、供託金（供託金に代えて銀行保証契約を保有する場合にはその額）を純資産の部の合計額に充当することが認められています。

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

VI. 経理の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)	科 目	年 度	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
【資産の部】							
現 金 及 び 預 貯 金		2,218	2,052	保 険 契 約 準 備 金		1,661	1,750
預 貯 金		2,218	2,052	支 払 備 金		279	465
そ の 他 資 産		991	872	責 任 準 備 金		1,382	1,284
代 理 店 貸		7	10	そ の 他 負 債		795	634
再 保 険 貸		0	—	共 同 保 険 借		1	—
外 国 再 保 険 貸		68	3	再 保 険 借		0	0
代 理 業 務 貸		915	857	外 国 再 保 険 借		200	72
仮 払 金		0	0	未 払 法 人 税 等		44	44
【純資産の部】							
持 込 資 本 金				未 払 金		471	405
供 託 金				仮 受 金		77	110
剩 余 金				価 格 変 動 準 備 金		2	3
継 越 利 益 剰 余 金				負 債 の 部 合 計		2,459	2,387
持 込 資 本 金 等 合 計				負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		3,209	2,924
資 産 の 部 合 計		3,209	2,924				

(2021年度の注記事項)

- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっています。
- 価格変動準備金は、外貨建預金の為替変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によります。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によります。
- 代理業務貸として表示している額は、総代理店がロイズの引受け社員(アンダーライティングメンバーバー)のために管理している保険料保管のための普通預金残高です。
- 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。
- 会計上の見積りに関する事項
財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与える、会計上の見積りを含む項目は支払備金です。
保険契約に基づいて支払義務が発生したもの、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。支払備金は、「既に報告を受けた事故について、個別に支払額を見積る普通支払備金」と「まだ支払事由の発生の報告を受けていませんが、保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金について、見積りにより計算する既発生未報告損害支払備金(IBNR備金)」から構成されます。
- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
(単位:百万円)

貸借対照表計上額	
支払備金	465
普通支払備金	258
IBNR備金	206

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点での利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しています。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められますか、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法、ボーンヒュッターファーガソン法等)により算出し、積立所要額を見積っています。

②主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積っています。損害査定においては、過去の支払実績の傾向、法改正や過去の裁判例、経済環境および社会情勢の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しています。

IBNR備金は、過去の支払保険金や発生保険金の支払傾向、計算単位毎の期待損害率、並びにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としています。

普通支払備金、IBNR備金とともに、時の経過に基づく割引計算は実施していません。

③翌事業年度の計算書類に与える影響
各事業象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積り額から変動する可能性があります。

特に、事故発生から保険金支払完了までに要する時間が長期にわたる賠償責任保険に関する支払備金は、不確実性が高くなります。

7. 会計方針の変更に関する事項

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)以下「時価算定期会計基準」という)等を2021年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従い、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

8. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、安全性の高い普通預金(含む代理業務貸)に限定しています。外国再保険債券は、外国の保険会社との再保険取引に基づいて生じる債権・債務であり、その適格性を確認のうえ取引を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、適切な区分ごとの内訳については、次の通りです。

なお、供託対象の金銭を除いた預貯金、代理業務貸、外国再保険貸、外国再保険債券、及び未払金については、短期間に決済され時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しています。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位:百万円)

	時価			時価	差額
	レベル1	レベル2	レベル3		
預貯金(*)	-	200	-	200	-

(*) 供託対象の金銭について記載しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

預貯金
供託対象の金銭は、帳簿価格を時価とみなし、レベル2の時価に分類しています。

9. 支払備金の内訳は次の通りです。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に係る保険を除く)	1,001百万円
同上にかかる出再支払備金	536百万円
差引(イ)	465百万円
地震保険にかかる支払備金(口)	-百万円
計(イ+口)	465百万円

10. 責任準備金の内訳は次の通りです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,907百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,531百万円
差引(イ)	375百万円
その他の責任準備金(口)	909百万円
計(イ+口)	1,284百万円

11. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。

12. 保険業法第223条に基づき、金額200百万円を供託しています。

13. 金額は、単位未満を切り捨てています。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2020年度	2021年度
		(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経 常 収 益		378	377
保 陰 引 受 収 益		350	307
正 味 収 入 保 陰 料		192	210
支 払 備 金 戻 入 額		38	-
責 任 準 備 金 戻 入 額		119	97
資 産 運 用 収 益		28	69
利 息 及 び 配 当 金 収 入		0	0
為 替 差 益		27	69
経 常 費 用		409	541
保 陰 引 受 費 用		197	283
正 味 支 払 保 陰 金		147	47
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		46	49
支 払 備 金 繰 入 額		-	186
為 替 差 損		3	0
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		212	257
経 常 利 益 (△は経 常 損 失)		△ 30	△ 164
特 別 損 失		1	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1	0
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)		△ 31	△ 165
法 人 税 及 び 住 民 税		380	420
法 人 税 等 合 計		380	420
当 期 純 利 益 (△は当 期 純 損 失)		△ 412	△ 585
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		△ 10,524	△ 11,115
利 益 処 分 額		179	225
繰 越 利 益 剰 余 金		△ 11,115	△ 11,926

(2021年度の注記事項)

1.正味収入保険料の内訳は次の通りです。

収入保険料	1,125百万円
支払再保険料	915百万円
差引	210百万円

3.諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。

支払諸手数料及び集金費	232百万円
出再保険手数料	183百万円
差引	49百万円

5.責任準備金戻入額の内訳は次の通りです。

普通責任準備金戻入額 (出再責任準備金控除前)	389百万円
同上にかかる出再責任準備金戻入額	288百万円
差引(イ)	101百万円
その他の責任準備金戻入額(ロ)	△ 4百万円
計(イ+ロ)	97百万円

2.正味支払保険金の内訳は次の通りです。

支払保険金	62百万円
回収再保険金	14百万円
差引	47百万円

4.支払備金繰入額の内訳は次の通りです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に係る保険を除く)	291百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	105百万円
差引(イ)	186百万円
地震保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	-百万円
計(イ+ロ)	186百万円

6.利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。

預貯金利息	0百万円
その他利息	0百万円
計	0百万円

7.資産運用損益の為替差損益には、代理業務貸の換算及び決済により生じる損益が含まれています。

8.金額は、単位未満を切り捨てています。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2020年度	2021年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		△ 31	△ 165
支払備金の増減額(△は減少)		△ 38	186
責任準備金等の増減額(△は減少)		△ 119	△ 97
価格変動準備金の増減額(△は減少)		1	0
共同保険貸の増減額(△は増加)		31	-
外国再保険貸の増減額(△は増加)		△ 24	64
外国再保険借の増減額(△は減少)		△ 3	△ 128
利息及び配当金収入		△0	△0
為替差損益(△は益)		△ 24	△ 68
その他		△ 12	26
小 計		△ 222	△ 181
利息及び配当金の受取額		0	0
法人税等の支払額		△ 380	△ 420
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 602	△ 601
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
資産運用活動計		-	-
(営業活動及び資産運用活動計)		(△ 602)	(△ 601)
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
本店からの送金による収入		659	710
本店への送金による支出		△ 56	△ 400
財務活動によるキャッシュ・フロー		603	309
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		24	68
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		24	△ 223
VI 現金及び現金同等物期首残高		2,908	2,933
VII 現金及び現金同等物期末残高		2,933	2,709

(注) 現金及び現金同等物は、普通預金及び総代理店がロイズの引受社員のために管理している保険料保管のための普通預金残高である代理業務貸です。

4 経理に関する指標

(1) 支払備金・責任準備金

(単位:百万円)

種 目	年 度			責任準備金		
	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度
火 災 保 険	0	0	0	554	554	554
海 上 保 険	154	165	343	28	35	40
傷 害 保 険	0	0	0	91	90	90
自 動 車 保 険	-	-	-	0	0	0
そ の 他	162	112	121	827	700	598
(うち賠償責任保険)	(72)	(70)	(69)	(617)	(533)	(442)
(うち信用・保証保険)	(21)	(24)	(27)	(55)	(46)	(32)
合 計	317	279	465	1,501	1,382	1,284

(2) 責任準備金積立水準 該当がありません。

(3) 引当金の状況

(単位:百万円)

区分	年 度	2020年度				2021年度				摘要
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
貸 倒 引 当 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(一般貸倒引当金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(個別貸倒引当金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
(特定海外債権引当勘定)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
価 格 変 動 準 備 金	1	1	-	2	2	0	-	3	貸借対照表に 注記した通りです。	

(4) 貸付金償却の額 該当がありません。

(5) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇のシナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	○增加する発生損害額=既経過保険料×1% ○增加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	3百万円 (注) 増加する異常危険準備金残高の取崩額 0百万円

(注) 地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

(6) 事業費の明細

(単位:百万円)

区分	年 度	2019年度			2020年度			2021年度		
		人 件 費	物 件 費	税 金	負 担 金	計	317	212	257	
人 件 費			-			-	-	-	-	
物 件 費			307			207		252		
税 金			9			5		5		
負 担 金			-			-		-		
計					317		212		257	
諸 手 数 料 及 び 集 金 費				95			46		49	
合 計				412			259		307	

(注) 1. 金額は損益計算書上の営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額が記載されています。

2. すべての業務を総代理店に委託しているため、人件費および損害調査費は発生していません。

5 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

種 目	年 度	普通責任準備金			異常危険準備金			合 計		
		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度	2021年度
火 災 保 険	1	1	1	552	552	552	554	554	554	
海 上 保 険	15	21	24	12	13	15	28	35	40	
傷 害 保 険	-	-	-	91	90	90	91	90	90	
賠 償 責 任 保 険	483	399	308	133	133	133	617	533	442	
信 用 保 証 保 険	51	42	28	3	3	4	55	46	32	
原 子 力 保 険	0	0	0	28	30	30	28	30	30	
動 産 総 合 保 険	0	0	0	46	46	46	47	47	47	
費 用 利 益 保 険	7	9	11	38	0	2	45	9	13	
そ の 他	0	0	0	32	32	32	33	33	32	
合 計	562	477	375	939	905	909	1,501	1,382	1,284	

(注) 危険準備金、払戻積立金及び契約配当準備金は、該当がないため積立てていません。なお、地震保険責任準備金は火災保険の普通責任準備金に含めて表示しています。

6 期首時点支払備金の当期末状況

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2017年度	△ 5,742	△ 1,399	△ 4,400	58
2018年度	△ 4,249	10	△ 3,907	△ 352
2019年度	△ 3,403	△ 3,867	347	116
2020年度	704	228	225	250
2021年度	489	7	223	258

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 地震保険に係る金額は除いて記載しています。
 3. 当期見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額推移表

●賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金	事故発生年度末	76		127			185			182			186		
	1年後	55	0.7	△ 21	56	0.4	△ 71	74	0.4	△ 110	74	0.4	△ 108		
	2年後	25	0.5	△ 29	24	0.4	△ 31	30	0.4	△ 44					
	3年後	19	0.8	△ 5	12	0.5	△ 11								
	4年後	15	0.8	△ 3											
最終損害見積り額		15			12			30			74			186	
累計保険金		11			4			2			2			-	
支払備金		4			7			27			72			186	

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 傷害、自動車については該当がありません。

8 保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

区分	年 度	2019年度	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		-	-	-
危険債権		-	-	-
三月以上延滞債権		-	-	-
貸付条件緩和債権		-	-	-
小計		-	-	-
正常債権		-	-	-
合計		-	-	-

(注) 各債権の意義は次の通りです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権の額です。
- (2) 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く。)の額です。
- (3) 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)の額です。
- (4) 貸付条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金((1)から(3)までに掲げるものを除く。)の額です。
- (5) 正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権の額です。

9 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当がありません。

10 財務諸表についての代表者による確認

本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表は適正であること、および財務諸表にかかわる内部監査は有効に機能していることを代表者が確認しています。

第3部 ロイズの概況

I. 概要	21
II. 法規制・監督	21
III. ロイズ・マーケット	22
1. 沿革	22
2. マーケットの構造	22
IV. ロイズの資本構造	23
1. シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets)	23
2. ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's)	23
3. 中央資産 (Central Assets)	23
V. ロイズの格付	23
VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績	24
1. プロ・フォーマ貸借対照表	24
2. プロ・フォーマ損益計算書	25

ロイズに関する情報は、アニュアル・レポート 2021 年版を含むロイズの出版物およびロイズのウェブサイトより引用し掲載しています。詳細は、ウェブサイトをご覧ください。
www.lloyds.com

第3部 ロイズの概況

I. 概要

名称: ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ The Society of Lloyd's
(英国のロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づく法人)

本部所在地: ロンドン ライム・ストリート1番
One Lime Street London EC3M 7HA

2021年総収入保険料: 392億1,600万ポンド
(2021年1月1日～2021年12月31日) (約6兆878億円／換算レート£1=¥155.24)

2021年正味収入保険料: 284億3,900万ポンド
(約4兆4,148億円)

会長 (Chairman of Lloyd's): ブルース・カーネギー=ブラウン (Bruce Carnegie-Brown)

II. 法規制・監督

ロイズは、英国の1871年ロイズ法 (Lloyd's Act 1871) に基づき法人化され、法令に従い事業活動を行っています。1982年以降は、1982年ロイズ法に従い、ロイズ評議会が事業活動を管理しています。この法律の下で、ロイズ評議会は、ロイズの保険ビジネスを規制・運営する権限が与えられています。このため、ロイズ評議会は、ロイズ規約 (Lloyd's Byelaws) の制定、改定、廃止をはじめとする、一定の役割を持ちあわせています。また、ロイズは、英国の金融サービス市場法 (the Financial Services and Markets Act 2000) の下で、健全性監督機構 (the Prudential Regulation Authority: PRA) および金融行為規制機構 (the Financial Conduct Authority: FCA) により規制されています。

III. ロイズ・マーケット

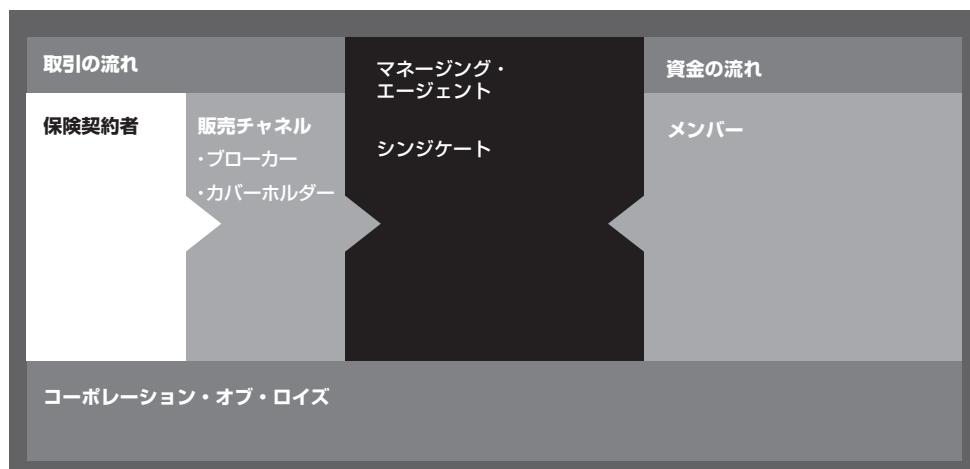
1 沿革

ロイズの歴史は、330年以上前のエドワード・ロイドのコーヒーハウスに始まりました。そこでは、海運業者が資本家と出会い、海上保険を引受けてもらうことが可能でした。17世紀、コーヒーは極めて人気のある飲み物となり、コーヒーハウスはロンドンのいたるところに出現しました。特にエドワード・ロイドのコーヒーハウスは、船長、商人、船主より会合場所としての支持を受け、そのため、信頼できる船舶に関するニュースや、後には海上保険の情報を得るために訪れる場所として評判を得るようになったのです。

それ以来、ロイズは、海上保険を中心とするマーケットから、損害保険全般を引受ける世界屈指のマーケットへと成長を遂げました。

2 マーケットの構造

ロイズは保険取引市場であり、それ自体は保険会社ではありません。ロイズはマーケットであり、ロイズのメンバーがシンジケートとして参加してリスクを引受けます。ロイズに持ち込まれるビジネスのほとんどは、複数のシンジケートが同一のリスクをシェアで引受け、いわゆる「サブスクリプション方式」で行われています。



マーケットの参加者

メンバー

資金を供給する

ロイズのメンバーは、保険を引受けるために必要な資金を供給します。この資金は、世界有数の保険グループやロンドン証券取引所の上場企業のほか、個人や有限責任事業組合により提供されています。

ブローカー

保険を広める

ロイズはブローカー・マーケットであり、深い専門知識に支えられた強力な信頼関係が極めて重要な役割を果たしています。ブローカーは、保険契約者とアンダーライターとの間のリスク移転プロセスを円滑にします。ビジネスの大半は、ブローカーとアンダーライターが直接会い、交渉することにより行われます。

シンジケート

保険リスクを引き受ける

ロイズのシンジケートは、一つもしくは複数のメンバーで構成されています。ほとんどのシンジケートは様々な種目を取り扱いますが、その多くは得意とする専門分野を有しています。各シンジケートは、それぞれ、リスク・アベタイトの設定、事業計画の策定、再保険の手配、エクスポートジャーや保険金支払いの管理を行います。

カバーholder

ロイズへのローカルアクセスを提供する

マネージング・エージェントは、シンジケートに代わって保険契約の締結を行う権限を第三者に委譲することができます。この権限委譲を受けた企業はカバーholderと呼ばれ、重要な販売チャネルを形成し、世界中の保険マーケットにおいて、各地域からロイズへのルートを提供します。

サービス会社

サービス会社は、マネージング・エージェントあるいはその系列グループの完全子会社で、関連するシンジケートに代わって保険契約を締結する権限が与えられています。サービス会社は、他のカバーholderへ、引受権限を再委譲することが可能です。

マネージング・エージェント

シンジケートを管理・運営する

マネージング・エージェントは、メンバーに代わって、一つもしくは複数のシンジケートを管理・運営することを目的として設立された会社です。アンダーライターを雇用し、その活動を監督し、インフラ機能や日常業務を管理する責任があります。

コボレーション・オブ・ロイズ

マーケットを支援する

コボレーションの役割は、ロイズ・マーケットを監督し、インフラ機能を提供し効率的な運営に寄与するとともに、ロイズの名声を守り維持することにあります。これには、シンジケートの事業計画および資本要件の合意、事業計画に対する業績の評価、また、ロイズの事業免許に関する世界的ネットワークの管理も含まれます。

保険契約者

リスクを移転する

世界中の企業、団体、保険会社や個人が、潜在的リスクの影響を軽減することを望んでいます。保険契約者は、ブローカー、カバーholder、またはサービス会社を通じて、ロイズ・マーケットにアクセスします。

IV. ロイズの資本構造

ロイズの資本構造は、よく「支払保証のチェーンChain of Security」と呼ばれており、保険契約者に確かな財務の安全性を、メンバーに資本の効率性を提供します。

この資本構造は、ロイズの全ての保険契約を最終的に裏付けている財務の健全性と、ロイズの高い格付およびグローバルな事業免許に関するネットワークを支える共通の安全性をもたらします。

この資本構造には、以下の3つの「リンク」があります。

1 シンジケート・レベルの資産 (Syndicate Level Assets) 610億ポンド (約9兆4千億円)

シンジケートが受領した保険料はマネージング・エージェントによって全て信託され、保険契約者の保険金請求および規制上の預託金等に応じるための最初の財源となります。全ての債務に対して資金が提供されなければ、利益は還元されません。毎年、各シンジケートの将来債務への準備金は監査され、またアクチュアリーのレビューも受けています。

2 ロイズ基金 (Members' Funds at Lloyd's) 310億ポンド (約4兆8千億円)

法人、個人を問わず、各メンバーは、ロイズでの保険引受けのために必要な資金を供給する必要があります。マネージング・エージェントは、自らが管理するシンジケート毎にソルベンシー資本要件 (the Solvency Capital Requirement: SCR) を見積もらなければなりません。コーポレーションは、各シンジケートのSCRを検証し、提案された資本レベルの妥当性を査定します。そして合意された場合、ロイズの格付と財務の健全性を支援するための資本を確保するために、各SCRは「引き上げ」られます。こうして引き上げられたSCRにより、シンジケートのメンバーに必要な資本レベルを決定します。各メンバーからの資金は、保険契約者のためにコーポレーションによって信託されますが、他のメンバーの債務のために利用されることはありません。

3 中央資産 (Central Assets) 30億ポンド (約4千億円)

中央資産（中央基金を含む）は、ロイズ評議会の裁量で利用でき、メンバーが保険金支払不能に陥った場合、保険金請求に応じるために支払われます。シンジケートが債務履行のための追加資金を必要とする場合は、ロイズ基金が利用されます。稀なケースではありますが、ロイズ基金に不足が発生し、メンバーが所属するシンジケートに追加の資金を提供することが出来ない場合は、有効な保険金支払いを確保する手段として、中央資産が更なる支援を提供します。

※金額および換算レート (£ 1=¥155.24) は 2021年12月31日現在

V. ロイズの格付

スタンダード・アンド・プアーズ	: A+ (Strong)
フィッチ・レーティングス	: AA- (Very Strong)
A.M.ベスト	: A (Excellent)
クロール・ボンド・レーティング・エージェンシー	: AA- (Strong)

※2021年12月31日現在

VI. ロイズおよびそのメンバーの財務成績

1 プロ・フォーマ貸借対照表

区分	年 度	2021年度 (2021年12月31日現在) (as at 31 December 2021)		2020年度 (2020年12月31日現在) (as at 31 December 2020)	
		STG, £m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG, £m n (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg,£1 = ¥155.24)		(Stg,£1 = ¥139.82)	
投資 運用資産	Investments Financial investments	72,977	11,328,949	69,478	9,714,414
預託再保険料	Deposits with ceding undertakings	720	111,773	71	9,927
出再保険に係わる保険準備金 未経過保険料 支払備金	Reinsurers' share of technical provisions Provision for unearned premiums Claims outstanding	4,076 24,208	632,758 3,758,050	3,588 21,485	501,674 3,004,033
		28,284	4,390,808	25,073	3,505,707
保険事業貸 未収保険料 再保険貸 その他の保険事業貸	Debtors Debtors arising out of direct insurance operations Debtors arising out of reinsurance operations Other debtors	10,322 9,023 970	1,602,387 1,400,731 150,583	8,796 8,730 1,162	1,229,857 1,220,629 162,471
		20,315	3,153,701	18,688	2,612,956
その他資産 有形資産 現金・預金 その他資産	Other assets Tangible assets Cash at bank and in hand Other	25 10,957 43	3,881 1,700,965 6,675	28 10,473 79	3,915 1,464,335 11,046
		11,025	1,711,521	10,580	1,479,296
前払及び未収益 未収利息 繰延取得費用 その他前払及び未収益	Prepayments and accrued income Accrued interest and rent Deferred acquisition costs Other prepayments and accrued income	91 4,528 215	14,127 702,927 33,377	98 4,148 168	13,702 579,973 23,490
		4,834	750,430	4,414	617,165
資産計	Total assets	138,155	21,447,182	128,304	17,939,465
資本、基金および劣後ローン ロイズ基金 引受社員に対する債務 引受社員資産（個別保有） 中央基金（相互資産）	Capital, reserves and subordinated loan notes Members' funds at Lloyd's Members' balances Members' assets (held severally) Central Reserves (mutual assets)	31,272 2,208 33,480 2,277	4,854,665 342,770 5,197,435 353,481	30,959 △ 326 30,633 2,513	4,328,687 △ 45,581 4,283,106 351,368
資本、基金計	Total capital and reserves	35,757	5,550,917	33,146	4,634,474
劣後ローン	Subordinated loan notes	796	123,571	795	111,157
資本、基金および劣後ローン計	Total capital, reserves and subordinated loan notes	36,553	5,674,488	33,941	4,745,631
保険準備金 未経過保険料 支払備金	Technical provisions Provision for unearned premiums Claims outstanding	19,074 67,800	2,961,048 10,525,272	16,743 64,364	2,341,006 8,999,374
		86,874	13,486,320	81,107	11,340,381
受託再保険料 保険事業借 元受保険事業借 再保険借 未払税金を含むその他の保険事業借 優先債務	Deposits received from reinsurers Creditors Creditors arising out of direct insurance operations Creditors arising out of reinsurance operations Other creditors including taxation Senior debt	1,734	269,186	727	101,649
		871 8,115 2,538 299	135,214 1,259,773 393,999 46,417	1,423 6,834 2,886 299	198,964 955,530 403,521 41,806
繰延収益	Accruals and deferred income	1,171	181,786	1,087	151,984
資本、基金、劣後ローンおよび負債計	Total capital, reserves and liabilities	138,155	21,447,182	128,304	17,939,465

2 プロ・フォーマ損益計算書

区分	年 度	2021年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日) (for the year ended 31 December 2021)		2020年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日) (for the year ended 31 December 2020)	
		STG, £mn (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)	STG, £mn (単位:百万ポンド)	円換算額 (単位:百万円)
		(Stg.£1 = ¥155.24)		(Stg.£1 = ¥139.82)	
【保険事業損益の部】	[Technical account]				
総収入保険料	Gross written premiums	39,216	6,087,892	35,466	4,958,856
出再保険料	Outward reinsurance premiums	△ 10,777	△ 1,673,021	△ 9,640	△ 1,347,865
正味収入保険料	Premiums written, net of reinsurance	28,439	4,414,870	25,826	3,610,991
総収入保険料に係る未経過保険料増減額	Change in the gross provision for unearned premiums	△ 2,223	△ 345,099	78	10,906
出再保険料に係る未経過保険料増減額	Change in provision for unearned premiums, reinsurers' share	441	68,461	△ 28	△ 3,915
		△ 1,782	△ 276,638	50	6,991
正味既経過保険料	Earned premiums, net of reinsurance	26,657	4,138,233	25,876	3,617,982
保険事業外勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred from the non-technical account	48	7,452	1,042	145,692
		26,705	4,145,684	26,918	3,763,675
支払保険金	Claims paid				
総支払保険金	Gross amount	19,931	3,094,088	21,422	2,995,224
回収再保険金	Reinsurers' share	△ 6,722	△ 1,043,523	△ 6,506	△ 909,669
		13,209	2,050,565	14,916	2,085,555
支払備金増減額	Change in provision for claims				
支払備金	Gross amount	3,214	498,941	6,075	849,407
出再支払備金	Reinsurers' share	△ 983	△ 152,601	△ 2,062	△ 288,309
		2,231	346,340	4,013	561,098
正味発生保険金	Claims incurred, net of reinsurance	15,440	2,396,906	18,929	2,646,653
正味事業費	Net operating expenses	9,476	1,471,054	9,623	1,345,488
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	1,789	277,724	△ 1,634	△ 228,466
【保険事業外損益の部】	[Non-technical account]				
保険事業損益	Balance on the technical account for general business	1,789	277,724	△ 1,634	△ 228,466
シンジケート運用収益	Investment return on syndicate assets	113	17,542	1,231	172,118
ロイズ基金みなし運用収益	Notional investment return on funds at Lloyd's	841	130,557	949	132,689
ロイズ本部資産運用収益	Investment return on Society assets	△ 6	△ 931	88	12,304
運用収益計	Total investment return	948	147,168	2,268	317,112
保険引受勘定運用収益配賦額	Allocated investment return transferred to the technical account	△ 48	△ 7,452	△ 1,042	△ 145,692
換算損益	Gain/(Loss) on exchange	900	139,716	1,226	171,419
その他収益	Other income	66	10,246	△ 105	△ 14,681
その他費用	Other expenses	91	14,127	92	12,863
		△ 569	△ 88,332	△ 466	△ 65,156
税引前当期純損益	Result for the financial year before tax	2,277	353,481	△ 887	△ 124,020
包括利益の計算	Statement of other comprehensive income				
税引前当期純損益	Result for the year	2,277	353,481	△ 887	△ 124,020
為替換算調整勘定	Currency translation differences	△ 19	△ 2,950	49	6,851
シンジケート勘定に帰属するその他の包括損益	Other comprehensive (losses)/gains in the syndicate annual accounts	△ 14	△ 2,173	12	1,678
ソサイエティ勘定に帰属する退職給付に係る調整額	Remeasurement gain/(loss) on pension liabilities in the Society accounts	72	11,177	△ 40	△ 5,593
包括損益	Total comprehensive income / (loss) for the year	2,316	359,536	△ 866	△ 121,084

ザ・ソサイエティー・オブ・ロイズ

日本における総代理店
ロイズ・ジャパン株式会社

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-6
東京俱楽部ビルディング 6階
電話 03(4520)6760